

労働問題に関する講演会

大阪市工業会連合会では、工業会・産業会との共催で、労働問題に関する講演会を開催いたします。

今回は、従業員の健康確保の観点から企業が取り組むべき長時間労働の削減等についてお話をいただきます。

残業という、残業代不払いに目が行きがちですが、過労による体調不良からくる深刻な問題を考える必要があります。現在の脳・心臓・メンタルヘルス疾患の労災認定基準は、長時間労働による疲労の蓄積・心理的負荷が原因となるとの医学的知見を根拠としているため、企業もこれを前提に長時間労働の削減、疲労蓄積の予防等に取り組む必要があります。

併せて、2015年春季労使交渉の状況及び労働法制の動きなど、最近の労働問題の動向について、関西経済連合会からお話をいただきます。



日時 平成27年 **3月23日(月)**
午後2時 ~ 4時30分

場所 **ヴィアーレ大阪 4階 ヴィアーレホール**
大阪市中央区安土町3-1-3
TEL 06-4705-2411
地下鉄 御堂筋線「本町駅」1号出口から徒歩3分、
地下鉄 堺筋線「堺筋本町駅」17号出口から徒歩5分



- 講演
1. テーマ 「①2015年春季労使交渉の状況、②最近の労働法制の動き」
講師 (公社)関西経済連合会 労働政策部長 中井 正郎 氏
 2. テーマ 「従業員の健康確保の観点から見た長時間労働の問題点」
講師 弁護士 大浦 綾子 氏 (野口&パートナーズ法律事務所 弁護士)

申込み ①各工業会・産業会傘下会員企業の皆様は、所属される工業会・産業会にお申込みください。
②会員以外の企業の方は、下記参加申込書により、大阪市工業会連合会まで、FAXまたはメールでお申し込みください。(FAX: 06-6981-5602 E-mail: shikoren@mbox2.inet-osaka.or.jp)

締切日 平成27年3月9日(月)
・参加費は無料。受講票等はお送りいたしませんので、直接会場へお越しください。
・講演内容、テーマ、講師は変更となる場合がございます。

労働問題研究会 参加申込書

| | | | |
|--------|--------|--|--|
| 会社・団体名 | | | |
| 住所・所在地 | | | |
| 参加者お名前 | 電話番号 | | |
| | FAX番号 | | |
| | E-mail | | |
| | 電話番号 | | |
| | FAX番号 | | |
| | E-mail | | |

主催：公益社団法人 大阪市工業会連合会 TEL: 06-6981-5601 FAX: 06-6981-5602
各工業会・産業会 E-mail: shikoren@mbox2.inet-osaka.or.jp